

発議案第24号

物価上昇に見合う全国一律の最低賃金に改めるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年11月18日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子
賛成者	八千代市議会議員	飯川英樹
	同	伊原忠

提案理由

国に対し、物価上昇に見合う全国一律の最低賃金に改めるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

物価上昇に見合う全国一律の最低賃金に改めるよう求める意見書

2022年度の地域別最低賃金額が改定された。各都道府県で30円から33円の引上げとなり、全国加重平均では31円の引上げとなっている。

厚生労働省の諮問機関である中央最低賃金審議会の地域別最低賃金額改定の目安に係る答申では、「目安制度が始まって以降で最高額」とされてはいるが、消費者物価指数で生活必需品が分類される「基礎的支出項目」が2022年9月では前年同月比で4.5%も上昇しているにもかかわらず、最低賃金の引上げ率は3.3%にとどまっており、実際の物価上昇に見合うものとはなっていない。

政府が6月に決めた経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）では、できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上となることを目指すとされていたが、改定後においても961円にとどまることから、「1,000円以上になるには更に数年掛かる」と落胆の声が上がっている。政府の責任で物価上昇を上回る最低賃金の引上げを中小企業への支援と併せて実施し、経済の底上げを図るべきである。

また、各都道府県の改定状況を見ると、最高額の東京都は1,041円から1,072円、最低額の高知県や沖縄県は820円から853円となり、最高額と最低額の差は2円縮小したものの、地域間格差の解消には程遠い状況である。

全国労働組合総連合が実施した最低生計費試算調査では、各都道府県の生計費に差はなく、どの地域でも時給1,500円以上が必要だという結果が示された。最低賃金の地域間格差は地域間の経済格差を作り出す原因にもなっていることから、全国一律の最低賃金に改めることは必須である。

よって、本市議会は国に対し、物価上昇に見合う全国一律の最低賃金に改めるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年11月29日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様